

P-362

がん診療連携拠点病院におけるがん診療推進室の事務の取り組み

諏訪赤十字病院 経営企画課

○望月 亜紀、佐々木智美、橋爪 陸、折井こずえ、
武川 建二、代田 廣志、原 雅功

長野県は全がんによる死亡者調整粗死率が67.3%と全国的にみても一番低いレベルだが、がんは高齢化により発症リスクが高まることから、全国的に高齢化率が高い当県は今後、がんによる死亡者数が増加していくと考えられている。諏訪赤十字病院は2008年に地域がん診療連携拠点病院（以下拠点病院）に指定された。拠点病院の役割としてがん対策推進基本計画にのっとり、がん医療の充実と院内の整備体制、相談支援や情報提供などを実施している。がんに関する市民向け講演会、化学療法・放射線療法講演会、緩和ケア研修会、諏訪地域緩和ケア事例検討会など、様々ながんに関する取り組みを行ってきた中で二次医療圏内全体での地域連携が必要とされてきている。当院では今まで、これらの講演会などは、各部門が窓口となり企画・運営してきた。しかし、がんに関する院内での情報共有が出来ず、各部門で業務が煩雑になっていた。そこで、2012年4月よりすべてのがんに関する窓口を一本化し、データの迅速な呈示に向けた管理・整理を図るため、協議し、がん専従の事務が配置された。業務内容は、拠点病院の整備事業のとりまとめ、院内の連絡調整、診療体制の進捗状況の把握や近隣医療機関との連携調整、迅速な情報収集と提供などである。窓口が一本化されたことにより、情報が分散せず国や県からのがんに関連した情報、拠点病院の整備事業、院内外の様々ながん研修のとりまとめがされ、近隣病院からの問い合わせに際しスムーズな対応が出来る様になった。事務の立場から、各施設と協力をして諏訪地域のがん診療連携体制を整備し、研修会等の運営の管理や広報、情報の共有化を行い、患者・家族にひいては市民に質の高い医療を提供してゆけると考えている。

P-364

地域住民とともに行なう災害時要援護者支援の取り組み

武蔵野赤十字病院 医療社会事業課 在宅介護支援センター¹、第2救急部²、調度課³、医療社会事業課⁴

○田辺 亮¹、庄司 幸江¹、知念 秀子¹、岸 千代¹、
勝見 敦²、高桑 大介³、溝口 宣昭⁴、小野 耕治⁴

【はじめに】東日本大震災では東京都武蔵野市においても震度5弱の地震を記録した。大きな被害はなかったが、食料品・ガソリン等の物資不足、計画停電等市民の生活に影響を及ぼした。また介護サービスが滞る事態が発生し、災害時要援護者の生活に支障が生じた。当センターでは2年前より要援護者の支援方法を検討、地域防災訓練の中で実践してきた。その取り組みと課題について報告する。

【取り組み・経過】武蔵野市では平成19年から災害時要援護者事業を開始した。その後、地域防災訓練の中で要援護者支援の検討がなされ、当センターも訓練の企画に参画する事となる。平成22年には（1）自主防災組織に対して災害時要援護者となる高齢者・障害者の疾患・障害特性や支援方法の理解に向け講座を開催した。（2）防災訓練では模擬被災者の中に要援護者を含めたトリアージ訓練を行い、避難所と医療救護所へ搬送する訓練を行った。平成23年には要援護者の安否確認訓練を行なった。また避難所内では介護トリアージにて一般避難者にまぎれた要援護者を選別し、福祉避難室に誘導する訓練を行なった。

【課題・考察】当センターは地域住民が要援護者を理解・支援できるように上記の訓練を通して取り組んできた。発災時、災害拠点病院、告示病院、救護所、避難所がそれぞれの役割機能を果たさなければならない。そのためには真に必要な人が災害拠点病院機能を利用する事が出来るよう1. 地域住民の防災力向上や減災対策2. 現在ケアに必要な人が発災後、生活・医療に関わる課題がわかる事が重要となってくる。在宅避難者が多い都市部においては市区レベルの防災計画に地域住民と協働・整合性をもたせる事が必要である。

P-363

患者図書室「ひだまり」の開設と今後の課題

高松赤十字病院 医療社会事業部

○緒方 理恵、松本登紀子

【はじめに】平成24年3月2日、地域の人々に役立つ医療情報を提供する場を持ちたいという当院の長年の夢、患者図書室「ひだまり」がオープンした。患者図書室は、地域医療支援病院、地域がん診療連携拠点病院としての役割、機能を発揮して、当院の目指す医療「患者さんの権利と意志を尊重し、患者さん中心の医療と看護を提供する」の実践に欠かせないものと考えている。

【患者図書室の目的】1. 患者・家族と医師等とのコミュニケーションを円滑にし、納得して積極的に医療へ参加することを支援する。2. 医師等から患者・家族への医療に関する説明の質と効率を向上する。3. 患者・家族に、「癒しの場」を提供する。4. 地域の人々に、健康・保健・医療・福祉に関する情報を提供し、健康教育活動や予防保健活動を支援する。

【患者図書室の概要】1. 場所・面積：病院正面玄関入ってすぐ右側。総面積74平米（図書室57平米、相談室2室17平米）2. 閲覧環境：木目調の書架や家具・絵画や植物を配置して、明るく暖かい空間。3. 蔵書数：病気や治療、食事療法・栄養、検査・薬、子ども向け医療の本など約900冊、DVD約150本。4. 閲覧・貸出：平日9時から17時まで、誰でも自由に閲覧可能。当院の診察券があれば入院・外来患者を問わず2週間貸出可能。5. メディア：インターネット検索端末2台、DVD/CD視聴TV1台、コピー機1台を配置。6. 相談室：患者・家族からのがん相談や医療福祉相談に対応。

【利用状況】3月に開設してから5月までに延べ2,500人余（1日平均約40人）が図書室を利用し、月平均170冊を貸し出している。

【今後の課題】患者が受けている治療について、医療・生活の両面から支える情報を提供できるように、蔵書の種類や冊数を増やし、リファレンス機能を強化したい。癒しの空間としての環境作りにも取り組みたい。

P-365

石巻圏合同救護チーム本部付事務業務内容報告～震災1年後の業務内容～

石巻赤十字病院 医療社会事業部¹、

石巻赤十字病院 医事課/診療支援事務課²、

日本赤十字社宮城県支部 総務課/組織振興課³

○山地さやか¹、續 智美¹、狩野 幹子¹、佐々木 功²、
菅原 清悦³、石井 正¹

東日本大震災における石巻圏合同救護チーム本部付事務業務は、主に救護班の受付、救護班と院内担当者間の連絡調整、クロノロジーの作成、アセスメントシートの作成、ミーティング議事録作成などであった。

本社及び支部より本部付事務の継続的派遣が開始された後は、データの記録・整理業務のほか、合同救護チーム統括者の秘書業務として、データの集計や休日の来客対応も行った。

合同救護チーム統括者が外科医師として通常業務再開後は、並行して震災関連のマスメディアの取材や多数の講演依頼があったため、取材セットの準備、救護活動の記録・整理、講演会に関する交通機関の往復チケット・宿泊手配等の事務手続きなどの業務が新たに発生した。さらに、院内の職員が学会等で発表するための必要なデータ集計業務も出現した。

救護活動終了後も合同救護チーム統括者への震災関連の取材、講演などの業務が継続したため、通常業務と並行してこれらの秘書業務も引き続き行った。

災害時における適確な現地救護活動を行うためには、今回の合同救護チームのような救護本部の機能が大変重要である。

これらをふまえ、我々の経験した合同救護チーム本部付事務業務について報告する。